

公述人配付資料

「吉野川水系河川整備計画【原案】」に関するお願い

四国三郎が堂々と海に注ぐ吉野川河口は、生物多様性に富んでいるだけではなく、河口域の干潟としては国内でも最大級の規模と景観を誇っています。吉野川水系河川整備計画原案のなかでは、この汽水域が吉野川を特徴づける自然環境として盛り込まれていることは評価し、期待しております。

1. 「汽水域の保全」を、「河川と海洋との関係」として明確に検討してください。

また、河口干潟が脆弱な生態系であることを鑑み、『河口干潟を保全すること』を明記していただきたい。

国交省による「多自然川づくり」の基本方針の中の留意すべき事項にも述べられているように“その川の川らしさ”を自然環境、景観、歴史・文化等の観点から把握し、その川らしさの保全・創出をできる限り担保することが今何よりも求められている。吉野川河口干潟は、国際的に重要な場所というだけでなく、吉野川流域全体にとって、汽水域や河口干潟のウェットランドとしての存在価値を評価し、環境保全目標について集中した検討を進め、管理計画を作成することとその行動計画を盛り込んでいただきたい。

2. 情報集約と市民参加

河川法、海岸法には 1990 年代後半の改正により、住民の意思表示が可能となったが、河川整備計画を実効あるものにするためには、専門家や行政関係者だけでなく、市民が実質的な協議や検討の場に参画することが何よりも必要とされている。

●環境保全目標を明らかにし、別項を設けて、環境保全に関する具体的な行動計画を年次ごとに策定し、記載していただきたい。

●具体的な環境保全計画の策定に関しては、市民参加型の環境委員会または地域懇談会を設置していただきたい。その際、大所高所からの審議会での意見だけでなく、吉野川をフィールドにして調査をしている県外の研究者、現地に詳しい専門家や市民の意見もふくめて、現地でより広い公開性をもって決定していただきたい。たとえば、環境保全や再生計画の元となる「環境情報図」を作成する際には、市民調査やその場所をよく知る「地域知」を活用すること重要です。

3. 統合的沿岸域管理の必要性

●山地から海岸まで一貫した総合的な土砂管理が重要

●正常流量の設定など源流から海まで一貫した水管理が重要

河川流量の確保により、汽水域の水環境は絶妙なバランスを保っている。今後の利水に関しては、汽水域の生態系への影響も評価し、利水関係者との協議を行うことが必要であると考えます。

源流部の山地から河口部の海岸まで流域全体を見通して土砂や河川水の流量を確保すると同時に、川が川として流域全体との間につくりあげてきた社会的、経済的、文化的及び生態学的なかわりとその歴史を踏まえ統合的で一貫した河川環境の保全再生目標を盛り込むことが重要である。吉野川の水は、現状においてもすでに流域の境界を超えた越境的取水が行われている。このような過度の取水により、汽水域では、塩水化が促進され、その維持がすでに困難な状況にまで立ち至っている。環境や生態系の観点から、水の配分は非常に重要であるにもかかわらず、日本では、水の配分に、汽水域や沿岸海域からの視点が入る制度とはなっていない。このように水の配分一つを取り上げても源流から河口を経て沿岸海域までを流域を含めて一体のものとして捉え、川と水を管理・保全・活用することの重要であり、かつ必要です。

4. 汽水域をわが国最初の河川のラムサール条約登録地として積極的に進めていただきたい。

さらに「ワイズユース（賢明な利用）」と「生態系サービス」の文言を盛り込んでいただきたい。

吉野川は人の暮らしと環境の保全と賢明な利用を謳うラムサール条約の精神に最もふさわしいところです。